

帯広市内で確認されている特定外来生物の例（動物等）

	<p>アライグマ 北アメリカ原産で、ペットとして輸入されたものが逃げ出したり捨てられたりして野生化し、高い繁殖力により道内各地に分布域を拡げています。生態系や農作物などに被害を与えています。</p>
	<p>ウチダザリガニ アメリカから食用として摩周湖に導入され、その後、道内各地に持ち出されたと考えられています。体長が15cmを超える大型のザリガニで、繁殖能力が強く、魚類、底生生物、水草などを捕食します。</p>
	<p>セイヨウオオマルハナバチ トマトやナスなどのハウス栽培で受粉を助けてくれる存在として導入されましたが、ヨーロッパ原産の外来種であり、特定外来生物に指定され、飼育・保管・運搬等が規制されました。在来のもう一つのマルハナバチ（エゾオオマルハナバチ）との競争が懸念されています。</p>
	<p>アカミミガメ 幼体を「ミドリガメ」の通称で輸入し、ペットとして飼育されていた個体が野外に放たれることなどにより、北海道から沖縄まで全都道府県に分布しています。在来のカメ類と競合など生態系への影響が懸念されます。 2023年6月1日より条件付特定外来生物に指定されました。一般家庭でペットとして飼育している場合は、これまで通り飼うことができますが、野外に放したり、逃がしたりすることは法律で禁止されています。最後まで大切に飼いましょう。</p>